

令和4年度やまなし子ども・子育て応援県民会議 応援宣言・取組事例集

令和4年11月15日



\未来を担う子どもたちのために 社会全体で予育で //

県民

子ども・子育て支援の重要性に対する 関心と理解を深めるよう努める。

教育関係者 子どもの安全の確保及び子どもの すべての子どもの健やかな成長



11月19日(いい育児)の「やまなし子育ての日」に 合わせ県庁別館を5色でライトアップしています

事業主

雇用する労働者が仕事と子育ての両立を 図ることができるよう、必要な 雇用環境の整備に努める。

保護者

生活の基盤である家庭等において、 深い愛情をもって子どもを健やかに 育てるよう努める。

国・県・市町村 教育関係者、事業主等と

心身の健やかな成長に資する 教育環境づくりに努める。

> 県民、教育関係者、事業主等と緊密に 連携し、子ども・子育て支援に関する 施策を推進する。

やまなし子育てネット

検索

https://www.yamanashi-kosodate.net/

やまなし子ども・子育て応援共同宣言

~ 未来を担う子どもたちのために社会全体で子育て ~

富士山、ハヶ岳、南アルプスなど雄大な山々の麓にある、四季 折々の美しい景観や水と緑にあふれる豊かな自然の中で、山梨県 の未来を担う子どもたちが、自らを大切に思う気持ちと他者を思い やる心をはぐくみ、夢や希望を持って、健やかに成長していくことは、 県民すべての願いであります。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、いじめや虐待、貧困などの問題は、山梨県の未来に大きな影響を与えることが懸念されています。

子どもたちの将来が、生まれた家庭の状況や育った環境によって 左右されることのないよう、子育ては社会全体で取り組む気運の醸 成が必要であり、地域における継続的な支援が求められています。

それと同時に、お父さん、お母さんをはじめ、子育てを担うすべての人が子育てしながら働きやすい環境を整備することも必要です。

このような認識のもと、私たちは、豊かな自然や県民相互の強い絆を生かし、山梨県に住むすべての子どもを山梨県の子として育てはぐくむとともに、子育て環境の充実を図り、「子どもの健やかな成長」が最大限に実現される社会を構築するため、『やまなし子ども・子育て応援県民会議』を設立いたします。そして、参画団体及び参画団体に加盟する企業、団体等自らが子ども・子育て支援の取組を自主的・主体的に行うとともに、相互に連携・協働し、大きな広がりを持った県民運動として、子どもや子育て世代を応援する取組を推進していくことを宣言いたします。

令和2年11月19日

やまなし子ども・子育て応援県民会議

本文中の「★」は、重点取組事項3項目に該当(① やまなし子育ての日の普及啓発、②仕事と家庭の 両立支援の推進、③子どもの居場所づくり推進)

目 次

(敬称略、掲載順不同	が以 コンロリノ	掲載順不	T	(17) MIC V
------------	----------	------	---	------------

【行	政機	関等]																								
	山梨	労働	局	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	
	山梨	県(県国	民会	議	事	務	局)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	
	山梨	県市	長会	会、	Щ	梨	県	町	村	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4	
		甲府	市	5、	富	士	吉	田	市	7	,	都	留	市	1	5	,) ,	Ξ	崖峭	奇下	Ħ	1	7.				
		南ア	ルフ	プスī	市	2	1	, .	北	注ī	†	2	4	,	甲	斐ī	†	2	7	,	笛	吹ī	†	2	9	`	
		上野	原市	i 3	1	`	中	央	市	3	3	`	市][[<u>三</u> ;	郷田	丁	3	7	,	早][[盯	4	0	`	
		身延	町	4 1	,	南	部	町	4	2	`	富	士][[町	4	3	`	忍	野	村	4	4	`			
		鳴沢	村	4 6		富	士:	河	ПŽ	胡田	丁	4	8	, /	小,	菅相	讨	5	0	` .	丹	波口	山村	讨	5	1	
【経	·営·	労働】																									
		県商		会議	所	連	合	会						•		•				•		•	•	•		5	2
	山梨	県商	工台	会連	合	会		•	•					•		•				•		•	•	•		5	4
		以県中					中	央	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	5	5
		県経					•	•	•			•		•		•				•		•	•	•		5	6
		以果法				_								•								•				5	7
		!経済				•			•			•		•		•				•		•	•	•		5	8
		!県銀							•			•		•		•				•		•	•	•		5	9
		ì保険				県	協	会						•								•				6	0
【办	通】		V-0-4 E	_,, .	<i>></i> 1 -	,,,	D474																				
	_	1分4.13台	丰月	出土		合	<u></u>	彑	⁄二	₩:	-1 -	\triangle	址	_			_	_	_	_	_	_	_	_	_	G	1
	•	鉄道				富	<u></u>	心	1 J	1不	I(エ	↑ <u>↓</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	1
	_	リ県バ	^ ♭	肋云		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	2
【保		教育】	-]- [:	-1	. ^																					0	_
		県保					•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	
	山梨	県私	字教	教育	振	興	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	4
【保	護者	í]																									
	山梨	!県保	育月	听保	護	者	連	合	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	5
	山梨	県私	立丝	力稚	園	Р	Т	A	連	合	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	6
	山梨	県₽	T A	A協	議	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	7
	山梨	県私	立口	中学	高	等	学	校	Р	Т	A	連	合	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	8
	山梨	県高	等自	学校	P	Т	Α	車	合	会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	9

【青少年·女性】
山梨県児童館連絡協議会 ・・・・・・・・・・・・ 70
【医療·保健】
山梨県歯科医師会 ・・・・・・・・・・・・・ 7 1
山梨県看護協会 ・・・・・・・・・・・・・・ 72
山梨県助産師会 ・・・・・・・・・・・・・・74
全国病児保育協議会山梨県支部 ・・・・・・・・・75
【福祉】
山梨県愛育連合会 ・・・・・・・・・・・・・ 76
山梨県民生委員児童委員協議会 ・・・・・・・・・77
山梨県児童発達支援センター連絡協議会 ・・・・・・・78
【子育て支援団体、NPO等】
やまなし子育て応援ネットワークはぴはぴ ・・・・・・79
山梨県ボランティア協会 ・・・・・・・・・・・81
やまなし地域こども食堂グループにじいろのわ ・・・・・82
【報道】
山日YBSグループ ・・・・・・・・・・・・・83
$UTY fin-r \cdots \cdots$
やまなし子ども・子育て応援県民会議設置要綱 ・・・・・・・85

団体等名	山梨労働局
所在地	甲府市丸の内 1-1-11
電話番号	055-225-2851
ホームページ	https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/home.html

お父さん・お母さんのための「仕事と育児の両立」を支援しています!

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

- ②仕事と家庭の両立支援の推進
- ★改正育児・介護休業法の周知と履行確保
 - <令和4年4月1日施行>
 - ○育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
 - 〇妊娠や出産(本人または配偶者)を申し出た労働者に対する個別の周知 と意向確認の措置の義務化
 - ○有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和。
 - <令和4年10月1日施行>
 - ○産後パパ育休(出生時育児休業)の創設
 - ○育児休業の分割取得
 - <令和5年4月1日施行>
 - ○1000 人超えの企業に対する育児休業の取得状況の公表の義務化
 - ・山梨労働局委託事業「山梨働き方改革推進支援センター」との共催による オンライン説明会(令和4年1月18日、28日、2月3日、9日、17日の 計5回)を実施。
 - 「育児休業制度等に関する特別相談窓口」を令和3年11月24日から設置。
- ★不妊治療と仕事との両立支援
 - 〇次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針を改正し、「不妊治療 を受ける労働者に配慮した措置の実施」の項目を追加。
 - 〇くるみん認定等の認定基準等の改正及び、新たな認定制度「プラス」の創設(令和4年4月1日)。
 - 〇不妊治療と仕事の両立に取り組む中小企業事業主を対象に働き方改革推進 支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)や両立支援等助成金(不 妊治療両立支援コース)を支給。
 - ○制度導入マニュアルやハンドブックの提供。

【くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん「プラス」マーク】







- ・山梨産業保健総合支援センター、山梨県との共催の「不妊治療と仕事の両立 支援セミナー(10月5日開催)」において、不妊治療と仕事の両立支援について の説明を行った。
- ★仕事と家庭が両立できる職場環境をつくるための企業の取組を支援
 - 〇両立支援等助成金の活用の推進
 - 〇イクメン・イクボスプロジェクト
 - ○くるみん認定・プラチナくるみん認定の取得促進

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

〇厚生労働省山梨労働局では、希望する労働者が、あたりまえに仕事と家庭の両立ができるよう、各種情報提供を行っています。

個々の労働者からの相談に対し、懇切丁寧に対応するとともに、意向を尊重しつつ、 援助などによるきめ細やかな対応も行っています。

〇雇用する労働者の仕事と家庭の両立をサポートする事業主の皆様への支援も引き 続き行ってまいります。

団体等名	山梨県 (やまなし子ども・子育て応援県民会議事務局)
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号
電話番号	055-223-1456 (子育て支援推進本部)
ホームページ	https://www.pref.yamanashi.jp/

社会全体で『子育てしやすさ日本一』実現のための取組を行います!

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

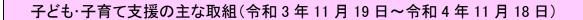
- □『やまなし子ども・子育て応援県民会議』の開催(令和3年11月19日)
 - ※ 社会全体で、子ども・子育て支援に取り組む気運の醸成を図るとともに、子育て 環境の充実を図り、山梨県に住むすべての子どもの健やかな成長が最大限に実現される社会を構築することを目的として、45団体で構成する応援県民会議を開催
- ○『やまなし子育ての日 PR 動画』の放映(令和3年11月~) ★
 - ※ 子育ての日を契機として、県民に子育てに関する関心と理解を深めていただき、 社会全体で子育てを支援する気運を高めていくための PR 動画を放映
- 〇『やまなし子育てプチ応援プロジェクト』の実施(令和3年9月~)
 - ※ 子育て中の方を応援する小さい優しさを社会の中に増やし、それを可視化していく活動を展開(賛同企業等によるポスター掲示、応援メッセージのHP掲載等)
- ○『やまなし保育士・保育所支援センター』の設置(令和4年6月~) ★
 - ※ 待機児童はゼロでも「希望する時期に入りづらい」「希望園に入れない」という 声に応えるため、年度途中での保育士採用の円滑化を図る
- □『妊産婦メンタルヘルスサポート体制』の強化(令和4年度~)★
 - ※ 産後うつの相談体制を強化するため、産後ウェルビーングセンターに心身のケアに携わる専従の看護職を配置し、相談機関と精神科医療等との連携の強化を図る
- □『山梨県医療的ケア児支援センター』の開設(令和4年8月22日)
 - ※ 医療的ケア児者及びその家族等が県内において安心した生活を送ることができるよう、関係機関と連携を図り、切れ目なく相談に対応
- 〇『子ども食堂』のネットワークづくりを支援(令和3年12月)
 - ※ 子ども食堂と食堂の利用を希望するご家庭、食堂等の運営者同士などがつながる ことを支援するため、県内の子ども食堂を把握した一覧表を更新
- ○『ヤングケアラー支援ガイドライン』の策定(令和3年12月22日)
 - ※ 全国に先駆け、ヤングケアラーとその家族への推進するための「ヤングケアラー 支援ガイドライン」を策定
- 〇『25 人学級』の拡大(令和 4 年度~)
 - ※ 全国に先駆けて、令和3年度から小学1年生を1クラス25人とする少人数学級を導入、令和4年度からは小学2年生に拡大

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

○ 県では『やまなし子ども・子育てプラン』に基づき、子どもの最善の利益が実現され、子育てしやすさ日本一のやまなしが実現されるよう、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が効果的に進められるよう各種事業に取り組んできました。引き続き、誰ひとり取り残さない社会の構築に向けた子どもの居場所づくりなど、実効性ある取り組みを着実に展開して参ります。

田仕生夕	山梨県市長会
団体等名	山梨県町村会
所在地	甲府市蓬沢一丁目15-35 山梨県自治会館内
東ギ来 旦	市長会:055-237-3153
電話番号	町村会:055-235-3228
ホー / ページ	市長会: http://www.ympa.or.jp/
ホームページ	町村会: http://www.ya-chos.gr.jp/

各市町村において、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、 国、県等に対する提言・要望活動を積極的に行います。



- 各市町村による取組の推進(別紙のとおり)
- 国・県の施策及び予算に関する提言・要望の実施

団体等名	甲府市
所在地	甲府市丸の内一丁目 18番1号
電話番号	055-237-1161
ホームページ	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/

「子育ち応援」と「子育て支援」による 「子ども輝くまち」創り

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

「子育ち応援」の取組

甲府市子ども未来応援条例に基づき、未来を担っていく子どもの 成長を応援する社会の実現に向けて取り組んでいます。

- 〇子ども応援プラットフォームの構築
- 〇子どもが夢を描き、思い出をつくる機会の創出
- ○甲府市子ども屋内運動遊び場「おしろらんど」の開設
- 〇甲府市運動遊びプレイリーダー研修会の開催
- 〇子どもの権利を守る取組
- 〇子どもが地域で育つ居場所づくり など 「子育て支援」の取組

子育て負担の軽減など、 子育てを支援しています。

- ○マイ保健師などによる妊産婦等への支援
- 〇不妊治療費や不育症治療費・検査費の助成
- 〇子育て支援アプリによる子育て支援
- 〇子ども相談センター「おひさま」による相談支援 など

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- ○子どもにかかる様々なニーズに対応した、相談支援機能の拡充
- ○子どもの居場所に通じる多機能施設の整備
- ○多様な体験・経験の場となる「子ども応援フェスタ」の拡大 など 「子育て支援」、「子育ち応援」の両輪で

「子ども輝くまち」の実現に向けてさらに推進してまいります。



「子育ち応援」の取組

子ども応援プラットフォームの構築

子どもに関わる全ての大人が連携・協働し、子どもの育ちに関する活動をより効果的に推進していくための仕組みとして構築しました。 (R3.10~)

子ども未来応援条例の理念に賛同していただける方を「子育ち応援者・子ども応援団体」として登録し、それぞれの活動内容などを子どもたちにお知らせすることでマッチング機会の創出につなげるとともに、「子ども応援会議」を通じた団体相互の情報共有等により円滑な連携に繋げられるよう努めています。



子どもが夢を描き、思い出をつくる機会の創出

子どもが夢を見つけ、未来を築く機会づくりに繋がるよう、地域で子どもの育ち を応援する皆様と連携し、子どもたちが多種多様な体験ができる機会の創出に努め ています。

○子ども応援フェスタの開催(R4.10.8)

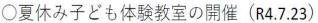
子どもが夢を見つける機会を創出するため、地域で子どもの育ちを応援する皆様と連携し、タグラグビーやフライングディスクなど子ども向けの多種多様な体験プログラムを集めた「子ども応援フェスタ」を開催しました。



○子どもと舞台芸術大 博覧会の開催

 $(R4.7.30 \sim R4.8.1)$

「子どもと舞台芸術大博覧会実行委員会」と連携(共催)し、子どもたちが気軽に文化・芸術に触れ、情操を豊かに育み、創造性を高めることのできるよう、多くのプログラムを楽しめる「子どもと舞台芸術大博覧会2022 in KOFU」を開催しました。



コロナ禍で我慢の続いていた子どもたちの夏の思い出づくりを後押しするため、地域で子どもを応援する団体等と連携し、**7**つの「体験教室」を開催しました。





甲府市子ども屋内運動遊び場「おしろらんど」の開設

子どもたちが夢中で遊びながら体力づくりができる運動遊びの拠点「おしろらんど」を開設しています。 (R3.4.24~)

すべり台付きの大型複合遊具から赤ちゃん用の遊具まで、子どもの成長段階に 応じた、大小さまざまな種類の遊具を揃えています。

子どもの「楽しそう・やりたい」を引き出し、親子一緒に「運動遊び」ができるようサポートする「プレイリーダー」が常駐しています。



場 所:甲府市丸の内1丁目10番7号

(東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社1階)

利用時間:各クール90分間の入替制

10:00~ 12:00~ 14:00~ 16:00~

利用条件:0~12歳(小学生)までのお子様とその保護者

利用料金:子ども1クール300円 大人1日200円

甲府市運動遊びプレイリーダー研修会の開催

子どもの運動能力の向上と健全な心身の発育に繋がるよう、子どもが遊びにのめり込めるように子どもの遊びを誘引するプレイリーダーのノウハウを保育士や幼稚園教諭、小学校教諭など、子どもと関わる方々に身に付けてもらうため、運動遊びに関する研修会を実施しています。



(平成30年度から実施し、令和4年10月末までに計23回実施)

子どもの権利を守る取組

甲府市子ども未来応援条例に基づき、「子どもの権利擁護委員」(R2.7~)に3名を委嘱する中で、子どもの権利の侵害を速やかに救済し、子どもの権利の回復に努めています。



▲子どもの権利擁護委員による子どもの権利 セミナーをオンラインで開催 (R4.2.19)



▲子どもの権利擁護委員や青少年相談室等 について記載した携帯カードを作成し、市 内の全中学校及び高校に15,200枚を配布

子どもが地域で育つ居場所づくり

○放課後学びくらぶ事業

中学校3年生までを対象に、大学生や 地域の方と一緒に学習し、楽しく過ごせ る居場所となるよう、学習支援を兼ねた 居場所づくりを実施しています。

曜日	名称	運営団体
月曜日	子どもの居場所づくり	COCOLabo
火曜日	ライオン寺子屋	甲府ライオンズクラブ
金曜日	甲州無料塾ココロ	甲州無料塾ココロ

「子育て支援」の取組

マイ保健師などによる妊産婦等への支援

妊産婦などが抱える悩みや不安を解消するために、すべての妊産婦や乳幼児の保護者に対し、担当の保健師である「マイ保健師」を配置し、サポートを行っています。

- ○母子保健コーディネーター(助産師、保健師)及び子育て支援 コーディネーター(保育士)とともに、ケアプランの作成や 支援サービスの情報提供、各種相談に対応
- ○支援が継続的に必要な家庭へ訪問等を実施
- ○妊産婦健康診査など産科医療機関と連携したサポートを実施
- ○妊娠届出、出生連絡票、乳児家庭全戸訪問、 乳幼児健診等様々な機会を捉えて妊産婦等の 状況を把握し、フォローを実施
- ○宿泊型・日帰り型の産後ケア事業の助成と、 助産師による訪問型産後ケア事業の実施(R4.4~)

不妊治療費や不育症治療費・検査費の助成

不妊治療、不育症治療及び不育症検査費用を助成しています。

- ○不妊治療費の助成
- ① 不妊治療費助成事業※1
- ・保険診療の対象となる不妊治療に要する治療費の自己負担額に対して助成 (上限160,000円)しています。
- ・保険診療対象とならない先進医療に係る自己負担額に対して助成(上限 150,000円)しています。
- ※1 令和4年7月から事業開始。令和4年4月1日以降に開始した治療から助成対象
- ② 特定不妊治療費助成事業※2

保険外診療である特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に対して助成(治療の種類等により100,000円から300,000円を上限)しています。

また、市独自制度として、国の基準による助成額を超えた場合は、超えた額の1/2を上限として上乗せして助成(上限100,000円)しています。

- ※2 治療開始が令和4年3月31日以前であり、終了が令和4年4月1日から令和5年3月31日まで の治療が助成対象
- ③ 一般不妊治療(人工授精)費助成事業 医療保険各法に基づく給付の対象とならない人工授精に要する費用の1/2を 助成(上限50,000円)しています。

○
 不育症治療費の助成【不育症治療費等助成事業】

不育症治療(ヘパリンを主とした治療等に限る。)に要する費用の1/2を助成(助成上限額なし)しています。

○不育症検査費の助成※3【不育症検査費(先進医療)助成事業】

先進医療として実施される不育症検査に要する費用を助成(上限**50,000**円) しています。

※3 令和3年7月から事業開始。令和3年4月1日以降に開始した検査から助成対象

子育て支援アプリによる子育て支援





安心して出産や子育てができるよう、「好きなときに」「好きな場所で」「気軽に」子育て支援情報を取得してもらえるよう、子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」を無料配信しています。

- ○予防接種・健診の予定を管理
- ○子どもの成長を簡単記録
- ○地域の育児情報を簡単に入手
- ○病院・保育園などを簡単検索

子ども相談センター「おひさま」による相談支援

妊娠、出産から18歳未満の子どもに関する様々な相談、市や県の子育で支援制度・事業・施設の情報提供、児童虐待の通告などに、家庭児童相談員・保健師・社会福祉士・保育士などが対応しています。

- ○子育てに関する各種相談・支援
- ○虐待防止、要支援・要保護家庭等への対応
- ○要保護児童対策地域協議会事務局
- ○マイ保健師との連携(特定妊婦アセスメント会議・支援方針会議)
- ○転入家庭への子育て相談・情報提供
- ○子育て関連施設・関係部署等との連携
- ○母子健康手帳発行・ケアプラン作成



団体等名	富士吉田市
所在地	富士吉田市下吉田6丁目1番1号
電話番号	0555-22-1111
ホームペ ージ	https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

【職員向けの取組】

◎総務課

- <目標>男性職員の育児休業取得者を毎年度1人以上とする。
- < 目標>男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数を前年度以上とする。
- ○上記取組みを徹底するため、ワークライフバランス等に関する研修や男性上司等の幹部職員に対する研修・啓発を行う。★
- 〇不妊治療休暇の新設
- 〇非常勤職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の新設
- ○無給だった非常勤職員の産前産後休暇を有給化
- 〇育児・介護休業法の改正(令和4年4月1日から3段階で施行)に伴い、産後パパ育休の創設や育児休業の分割取得など男女とも仕事と育児を両立できるような雇用環境の整備

◎国民健康保険富士吉田市立病院

- ○富士吉田市立病院 保育所にじいろを西別館として令和2年度に建設。
- ○園児の定員数を増やし、病院職員の子どもの受け入れ体制を強化。また、給食の提供も行い、食育にも力を入れるなど、看護師をはじめとする当院に勤務している子育て世代の職員の負担軽減を図り、働きやすい環境を整えている。

【住民向けの取組】

く交通手段>

◎企画課

○みんなのタウンスニーカーの運行

タウンスニーカーは通勤・通学・通院・買い物等市民のみなさまの日常生活を支えるための交通の利便性を確保し、富士吉田市が事業者と協力し行っている市内循環型の公共交通バスです。 市民以外の方も100円でご乗車いただけます。(※乗り換え等は別に100円かかります。)

<結婚>

- ◎地域振興•移住定住課
- ○やまなし出会いサポートセンター入会手数料の助成
- ○婚活ポータルサイト「縁結び富士吉田」での情報発信(令和3年度まで)

く安全対策>

- ◎安全対策課
- ○富士吉田市安心安全メールマガジンの配信

災害情報のほか、市内小中学校の休校・犯罪の注意喚起等防災行政無線の内容をメールで確認することができ、市内のイベントや広報からのお知らせも配信します。

く妊娠・出産・子育て>

- ○高齢者&子育でサービスガイドの作成・配布
- 〇乳幼児家庭全戸訪問事業
- 〇産前産後ケアルーム

お母さんのレスパイトケア、妊婦さんや産後のママがゆっくり体を休めるようにしています。助産師が常駐し、専門的な相談にも対応します。

◎健康推進室

- 〇母子健康手帳アプリ「ふじよしだっこ」の運用(令和4年度~)
- 〇お母さんの応援教室「ハピパク教室」の実施 0~2歳児が対象。離乳食やおやつの作り方・進め方、歯磨きの仕方など、栄養士や歯科衛生士 がお母さんのお悩み解決のお手伝いをします。
- 〇妊婦健康診査
- ○各種乳幼児健康診査の実施
- 〇離乳食教室
- 〇ふたごの会(令和4年度未実施)

◎子育て支援課

- 〇一時預かり事業の実施(令和4年度~) 民間2施設で実施しています。
- 〇子育て短期支援事業(短期入所生活援助事業)の実施(令和4年度~)
- 〇利用者支援事業

富士吉田市子育て支援包括センター内「つどいの広場にじいろ」の運営。

○地域子育て支援拠点事業

「つどいの広場ハーモニー」の運営。親子で交流できる居場所の提供やイベント等を実施しています。令和4年度から対象施設が1カ所増えました。

- 〇乳児家庭全戸訪問事業
- 〇養育支援訪問事業
- 〇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 〇延長保育事業
- ○病後児保育の実施(市立保育園2園で実施)★

- ○放課後児童クラブの運営
 - 令和4年度から開所時間を拡大しています。
- ○18 歳以下の医療費無料化の実施
- ○富士吉田市子育でLINE公式アカウント開設 富士吉田市の子育で情報をわかりやすくお届けします。
- 〇ホームスタート事業の実施(NPO 法人子育てふあんはうすふわっと委託事業) 未就学の子どもがいる家庭に講習を受けたボランティアが訪問する事業です。外出しづらい、頼れる人が身近にいない、そんな子育て家庭にボランティアが訪問し、親子と共に過ごすことで子育て中の親の不安や悩みを軽減し、ゆとりをもって子育てできるように支援します。利用料は無料で
- ○ファミリー・サポート・センター利用料の半額助成★
- 〇不妊治療助成事業
- 〇未熟児養育医療給付事業
- ○ベビーマッサージ教室、骨盤ケア教室の実施
- 〇ぽかぽか測定の実施 赤ちゃんの身体測定や育児相談ができます。
- 〇市内高校生による富士吉田市子育て世代包括支援センターの活用方法等企画提案 (令和3年度~)

高校生による企画提案をもとに、斬新かつ夢のある子育て支援を提供します。

◎福祉課

○富士吉田市こどもの学習支援

市内にお住まいの今まで塾に通ったことがない中学生に対し、居場所の提供と学習教室形式による学習支援を行います。

- ◎学校教育課•国民健康保険富士吉田市立病院
- ○富士吉田市立病院内吉田小学校分校の設置
- ◎学校教育課
- ○全中学校に空調設備を設置
- ○全小中学校に電子黒板を設置
- ◎学校給食センター
- ○全小中学校給食費無料化の実施
- 〇食育訪問

市内小学校7校・中学校4校、計 11 校へ毎月1回、給食時間に訪問を行い、給食の配膳から盛り付け、その日の献立で使用された食材(地産地消含む)や、栄養バランスの説明、ICT を活用した授業の実施、給食を教材とした食育を推進しています。

○特別メニューの提供

「郷土食」「行事食」「味めぐり給食」(他の都道府県の郷土食等のメニュー)などを取り入れ、給食を通じて、身近な地域や他の都道府県への理解を深め、栄養バランスや食べる楽しみを感じること、社会に目を向ける働きかけをしています。

○児童の作成した献立を給食に反映

小学校では、栄養教諭が関わった授業をもとに、子どもたちの作成した献立を給食に反映する などの取り組みを実施しています。

○盛り付け表の英語版の提供

学校給食の日本語版盛り付け表のほか、英語版を配布し、多様な環境にある子供たちに配慮するとともに、食べ物に関する表現を用いて、児童生徒のコミュニケーション能力の向上につなげます。

◎市立図書館

○羽田ブックプレゼント事業

当市出身の弁護士としてご活躍されていた故羽田辰男氏のご寄付により、すてきな本との出会い、読書の楽しさを知ってほしいという願いを込め、発達段階的に応じて本をプレゼントしています。

・ファーストブック:4ケ月健診時

・セカンドブック:小学校入学時

サードブック : 中学校入学時

○読書の促進のため おはなし会やイベントを開催

図書館職員による おはなし会、子ども会での人形劇、親子で参加できる工作教室などを行っています。

◎富士吉田市社会福祉協議会

○ファーストスプーン贈呈事業

ファーストスプーンとは、富士吉田産の木の優しさ、ぬくもりを感じられる1本ずつの手づくりの離乳食用スプーンです。厚生労働大臣から指名を受けた主任児童委員が、赤ちゃんのいる家庭を訪問し、プレゼントします。

〇おもちゃ図書館の設置

障がいを抱えたお子さんがおもちゃを借りられる図書館です。

○児童扶養手当及び就学援助受給世帯に食糧支援を実施

<コロナ関連・物価高騰>

◎商工振興課

○富士吉田市多用途商品券「七福来券」の支給

コロナ禍での自粛要請に協力していただいた市民の皆様に、暮らしを支える多用途商品券「七福来券」を一人につき一万円分を2回支給しました。(令和3年度)

○がんばろう!ふじよしだのお店 買い物で最大 20%戻ってくるキャンペーン 消費の落ち込みやウクライナ情勢などによる物価の高騰により、影響を受ける市内の事業所の 支援と感染対策として国が推奨する非接触型のキャッシュレス決済の導入促進を目的として、キャ ッシュレス決済サービスを活用したポイント還元による経済活性化対策事業を実施します。

◎企画課

○物価高騰生活支援金

物価の高騰上昇の影響等に晒され、厳しい生活を余儀なくされている市民のみなさまを元気づけ、前向きな気持ちをもっていただけるよう、一人につき一万円給付します。

◎富士吉田市社会福祉協議会

○夏休み期間の子育て家庭を応援します!

富士吉田市社会福祉協議会では新型コロナウィルスの影響に伴い、緊急支援として、夏休みの学校給食がない期間にあわせて子育て家庭を対象に食品をお渡しします。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- 〇母子健康包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を再編し、包括的な支援体制 の構築を図るため、令和5年度 こども家庭センター設置を検討する。
- ○新設の民間保育園で病児保育を実施。(令和5年度開設)

団体等名	都留市
所在地	都留市上谷一丁目 1 番 1 号
電話番号	0554-46-5113(福祉保健部健康子育で課)
ホームページ	https://www.city.tsuru.jp/

人つどい、地域の中で、子どもが健やかにのびのび育つ まちづくりを推進していきます!

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

- ○「都留市男性の育児休業取得促進奨励金」の事業を開始(令和4年4月1日~) ※男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備することで、男性の育児参加を促進することにより、子育て世帯の仕事と育児の両立を支援します。
- ○都留市子育で応援ヘルパー事業
 - ※安心して子育てが出来るよう、家族等の援助が受けられない妊婦・産婦・乳児等 のいる家庭に対して、育児や家事の支援を行います。
- ○マタニティコール・お誕生コール
- ※妊娠中や産後に電話による相談を行います。
- ○マタニティクラス・パパママ教室
 - ※父母になる方が出産前に妊娠・出産・育児について学んだり、語り合う場を提供 します。
- 〇『2歳6ヶ月児健康相談』
 - ※身体計測や2歳の子どもの心などの話、虫歯予防のエプロンシアター、保健師・ 管理栄養士・心理士などによる個別相談を行っています。
- ○『5歳児健康診査』
 - ※ 5歳児健康診査を行うことで、保護者が子どもの発達を理解し、発達状況に応じた関わりや就学に向けた準備が行えるよう支援します。
- 〇子育てほっとステーション(子育て世代包括支援センター)
 - ※子育て世代が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び育児等に関する様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として実施しています。
- 〇子育て支援アプリ「子育てつ~る」
- ※子育てに関する情報を手軽に入手できるよう、母子健康手帳アプリを導入しています。
- ○マタニティタクシー事業
 - ※出産のための入院時及び退院時のタクシー利用料金を助成します。
- 〇産婦乳幼児健診タクシー事業
 - ※出産後の母親と乳幼児が受ける健康診査を安心して受診できるよう、健診に伴い利用したタクシーの利用料金を助成します。

〇子ども食堂支援事業

※子ども食堂を運営する団体に対し、市の特産品の購入費用を支援します。

〇すこやか子育て医療費助成金

※18 歳まで(高校3年生まで)の児童の医療費を助成します。山梨県内の医療機関を受診した時は、原則窓口無料です。

〇病児病後児保育事業

※保護者が看護できないときに、病院等に併設した施設で、病気中や病気の回復期にある子どもの預かりサービスを実施しています。

〇休日保育事業

※休日に家庭で保育ができないときに子どもを預かるサービスを実施しています。

〇ファミリーサポートセンター事業

※子育てで何か困ったとき、子どもを預かってほしいときなど、手助けしてほしい人 (依頼会員)と手助けできる人(提供会員)が会員になり、地域の中で、子育てを支え あうサービスを提供しています。利用料金の一部を助成しています。

〇子育てサークル活動支援事業費補助金

※子育て中の親又はその児童を対象とした子育て活動を実施するサークル等に対して、10万円を限度として補助金を交付します。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

都留市では、子育てに希望や喜びを感じられるよう、子育て家庭に寄り添い、それぞれの家庭のもつ様々な悩みや困りごとに耳を傾け、気軽に相談できる場を設けるとともに、市内に3つの大学を有するという本市の特色を活かし、大学やそこに学ぶ学生や住民活動団体等と協働・連携し、その資源を最大限に活用した子ども・子育て施策を推進します。また、令和5年度に地域子育て支援拠点(3か所目)を設置し、子育て支援の充実を図っていきます。

団体等名	韮崎市
所在地	韮崎市水神1丁目3番1号
電話番号	0551-22-1111
ホームページ	http://www.city.nirasaki.lg.jp/

韮崎市では『子育てするなら韮崎市』をテーマに子育てにやさしいまちづくりを推進していくため、市民のみなさまや地域、企業、行政の協同のもとで、子育てサポートの輪を広げてまいります。

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年11月19日~令和4年11月18日)

- 子ども医療費助成制度の拡充
 - 県の未就学児に対する半額助成を大幅に拡充し、18歳まで全額助成
- 第2子以降の保育料及び副食費を無償化

国の制度を拡大し、世帯の所得を問わず、子育て世代を応援します。

- ・2 子目以降の保育料及び副食費を無償化
- ・多子のカウントを就学前から児童と生計を同一にするきょうだいに拡

大

- 子育てフェスティバルの開催
 - 子育て支援に関わる団体などが様々な趣向を凝らしたブースを設け子育 て世代が活動内容の紹介や情報提供、交流を深める
- 韮崎市子育て支援センター「にらちび」の開設 子育て支援拠点及びファミリー・サポート・センター(利用料の半額助 成)利用者支援事業の実施
- 韮崎すくすく子育て相談センターの設置 子どもを安心して産み、育てられるように、妊娠・出産から育児、子育て 期にわたる様々な不安や悩みなどの相談に保健師や助産師、管理栄養士 等が対応し、切れ目なくつながる支援を提供
- 病児・病後児保育所「スマイル」の開設 病気中の子どもを市立病院内の専門保育所で保育
- ニーラ子育て応援アプリの開設 電子母子健康手帳として、成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育 て情報等を提供
- 巡回支援専門員整備事業
 - 臨床心理士が保育園等を巡回し、発達が気になる子に対する助言及び支

援

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業(祝金・祝品) 新生児 1 人あたり祝金 10,000 円支給と市内制作者による木工スプーン贈 呈
- 父親子育て応援事業の実施(父子健康手帳の交付、育児グッズ配付) 母子健康手帳交付時に父親へ向けて父子健康手帳を交付し父親となることへの意識付け、また、育児グッズ(おむつ替えシート)を渡すことで、 積極的な育児参加を促す
- 乳がん検診時託児所開設事業 子育て世代の女性の利便性向上を図るため、検診会場に託児所を開設
- チャイルドシート貸し出し制度(乳児・幼児・学童用)
- 韮崎中央公園芝生広場の開放 韮崎中央公園芝生広場(ヴァンフォーレ甲府練習場)を、親子や子どもが 自由に遊べるよう無料開放
- にこにこ食育講座の実施 子育て支援センターで託児をしている間、パパ・ママが「離乳食」また 「子どものおやつ」の調理実習を実施
- スポーツ体験教室、サッカー教室の開催 NPO 法人韮崎スポーツクラブにおいて、月に2回子どもスポーツ体験教室を開催し、子どもがいろいろなスポーツを体験する場を提供するとともに、市内保育園・幼稚園等に出張しサッカー教室を開催、また市サッカー協会において、U-3親子・U-6サッカーフェスティバルの開催、U-12サッカー教室や高校生を対象としたWebによるメンタルトレーニングを実施
- 「おはなし会・折り紙教室」の開催 幼児から小学校低学年を対象に、手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、折 り紙等を実施
- 「セカンドブック事業」や「おでかけ子どもとしょかん」の実施 3歳児健診の会場で保護者の方に本を読んであげることの大切さを説明 の
 - うえ、全てのお子さんに絵本をプレゼントし、児童センターや保育園等 を対象に子ども達の年齢に適した本の読み聞かせなどを実施
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催 子ども達が自ら探求テーマを見つけ、図書館を活用して自分自身の結論

を導き出し、研究記録としてまとめるコンクールを開催

○ 美術鑑賞事業

韮崎大村美術館にて市内保育園児などや小中学生を積極的に受入れ、文化・

芸術教育を普及

○ 環境学習会などの開催

環境教育の一環として、幼稚園・保育園・小学校を対象に、ごみの減量・ リサイクル・地球温に関する講義及びパッカー車の見学を実施するととも に

緑のカーテンを作るための苗や堆肥等を配布

○ 青パト等による子どもの見守り

スクールガードリーダーによる青パトでの市内巡回、スクールガードボラ ンィア及び地域住民の見守りや声かけによる登下校時の見守り強化

○ 「親子ふれあい体験教室」や「夏休みチャレンジ体験教室」などの開催 親子の関係づくりの支援や良好な家庭環境づくりを促進し、きまりを守る 事や協力する事の大切さや地域で楽しく学び育てる教室の開催、また地

域

で幅広い知識や経験を有する方を学校に招き、いきいきと学ぶ機会を創

出

○ 不登校児童生徒のための適応指導教室の開設

学校及び保護者との連携により個に応じたきめ細かな対応を行い、再登

校

につながる支援を実施

○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業

塾に通えない家庭の新中学一年生を対象に、春休みの特別教習を実施

○ 生活困窮者支援食糧支給事業

長期休暇中、生活に困窮する小中学生のいる世帯を対象とした食糧支援

- Comeback 支援事業「青少年育成プラザ Miacis(ミアキス)」 中高生にとっての家でも学校でもない第3の居場所として、市民交流センター地下1階で、中高生にとって様々な進化のきっかけづくり及び中学2年生を対象に職場体験を提供
- ご 韮崎市鉄道利用通学者支援補助金大学生等の通学に係る鉄道定期券購入費用の半額を助成(上限:月1万円)
- 婚活イベント・婚活セミナー及び結婚新生活支援事業

出会いの場の提供やセミナー開催などの婚活支援、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新居購入費や家賃、引越費用などを助成(最大60万円)

○ 男性の育児休業取得促進事業

中小企業に勤務する男性労働者が、育児休業を連続 10 日以上取得した場合に奨励金を支給(事業主:30万円・個人:5万円)

〇 移住支援金事業

東京 23 区から移住してきた子育て世帯に加算して支援金を支給 (基本額:100万円・加算額:18歳以下の児童1人あたり30万円)

○ 持家住宅定住促進助成金事業(子育て加算)

韮崎市内に新たに住宅を取得した子育て世帯に加算して住宅取得費用を

助

成(基本額:最大60万円・加算額:18歳以下の児童1人あたり10万円)